

第5回播磨町バリアフリー基本構想策定協議会 議事録

日時：平成24年2月20日(月)14:00～15:00

場所：播磨町役場・BC会議室

事務局)

ただ今より「第5回播磨町バリアフリー基本構想策定協議会」を始めさせていただきます。委員数17名のうち出席者16名でございます。播磨町バリアフリー基本構想策定協議会設置要綱の第6条第2項の規定により過半数の出席をいただいておりますので、協議会を開催させていただきます。

協議会を進める前にお手元の資料の確認をお願いします。

<資料確認>

議事次第

資料1 「第4回播磨町バリアフリー基本構想策定協議会」の主な意見とその対応

資料2 「播磨町バリアフリー基本構想(素案)」パブリックコメントの実施結果

参考資料1 播磨町バリアフリー基本構想(案)

参考資料2 第4回播磨町バリアフリー基本構想策定協議会議事録

過不足ございませんでしょうか？

議事に入ります前に、基本構想案の5ページをご覧ください。「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の箇所でございます。

前回までは項目立てて記載しておりましたが、「都市計画マスタープラン」や「障害者福祉計画」等、他の計画の記載方法と違って違和感があるため、今回記載方法を他と合わせて、事務局で修正しております。その点ご了承下さい。

それでは会長、宜しくお願いします。

会長)

この協議会も9ヶ月ほど議論を積み重ね、また実際に現場に出て改良すべきポイントやどう整備していくのか考え方を整理してきました。今回で協議会は最終となり、この基本構想を国土交通省に提出するという役割が残っておりますので、皆さん最後まで宜しくお願いします。

それでは、議事次第に従って進行したいと思います。

先ず議事1について。前回の会議でいろいろなご意見をいただきましたので、それについてどのような対応をしていくか、どう訂正してきたかにつきまして、説明をしていただきたいと思います。

議事1：第4回協議会の主な意見とその対応

事務局)

議事に進みます前に、報告させていただきます。参考資料2として配布しております第4回協議会の議事録はホームページにて公開しております。本日は参考資料として、お配りしておりますのでご確認ください。それでは資料1を説明します。

(「資料1」の説明)

会長)

ありがとうございます。前回のご意見に対しての対応ですが、それに対していかがでしょうか？概ね宜しいでしょうか？またお気づきの点があれば言っていただければと思います。

それでは、パブリックコメントについて説明をお願いします。

議事 2 : 「播磨町バリアフリー基本構想(素案)」パブリックコメントの実施結果

事務局)

資料 2 について説明します。

(「資料 2」の説明)

会長)

ありがとうございました。全体としては 7 件のご意見がありました。細かい話よりは、基本構想がどう活用されるのか、他の情報も盛り込んでほしい、といったご指摘やご意見をいただいたということでございました。対応方針については、それぞれお答えを用意しています。ご意見に対して検討を進める、取り組みを進める点を整理していただいています。宿題とされた部分もありましたが、それぞれで対応を進めていくということです。

それでは、この対応等についてご意見はありますか？

これも後でお気づきの点があれば、ご意見をいただければと思います。

それでは、基本構想(案)についてですが、書き直した部分については最初に説明いただいているということです。少しずつ修正していった、最終形としてこの協議会をもちまして(案)がとれるということになります。

基本構想(案)について、ご意見はございますでしょうか？

(意見無)

会長)

本日が最終回ですが、一番大事になるのは、46 ページにあるように、基本構想策定後だと思います。基本構想を作っただけでは何のアクションにもなりません。次に向けて考えていかないとならない。そういう意味では、播磨町バリアフリー基本構想の特徴としては、継続的な組織を設立して進めていく、また、事業の進捗も確認していくとあります。実は皆さんにも協力を得ないとないというのが大きなポイントです。当然、町が主体となってやるべきこともありますが、特にバリアフリーというのは、皆さんもお気づきのように連携して行うというのが大前提です。町だけがやるのではなく、住民が一方向的に要望して進めることではないという気づきがあったと思います。町、住民、事業者が手をつないで進めていかないといけないという、重要な局面に今さしかかっています。その辺のところ、お気づきの点、ご意見があるようでしたらいただければと思うのですが、いかがでしょうか？

特にご意見がないようであれば、ここで町の基本構想として成立させていただければと思いますが、宜しいでしょうか？

(異議無し)

会長)

それでは、ここで基本構想については了承されたということで、宜しく申し上げます。

最後に、一年かけて取り組んで参りましたので、委員の皆様一言ずつ感想等をお願いできればと思います。

副会長)

いろいろな委員の皆様のご意見を伺いながら、私自身も気づいていなかった事が多々あり、こういうところへ着眼点を持つべきだと勉強させていただきました。またパブリックコメントへの意見にあったように、災害時において私どもの建物は、福祉避難所のような役割を担っているのではないかと思いますので、そういう意味では再度建物の点検をしながら行政とも相談していく必要があると思いました。

委員)

シニアクラブということで、高齢者からの意見です。播磨町は道が狭く、高齢者が歩くときに自転車とぶつかりそうになることが多いと思います。それを解決するためには、高齢者も気をつけないといけません、町全体で弱者のことを考えていただければよいと思います。今日もここに来るときに、若い人が自転車に乗りながら携帯をさわっていました。そういうのは危険です。警察としても取り締まっていたらいいと思いますが、町の方でも対応していただければ事故は減ると思います。

それと野添地区は、現在工事が多いです。工事箇所が砂利になって避けて通らないといけないところがたくさんあります。そういう所も何か工夫していただければ通りやすくなります。高齢者になると転びやすくなります。工事をやっているという印があるところと、ないところがあります。工事をするところは、町としても気をつけていただければと思います。

別の話ですが、先日、明石市の大久保で JR の事故がありました。その際に山陽電車に振替になりました。そのときに播磨町駅に誰も係員がおられない。JR からもらった切符をどう使ってよいかわからない人がたくさんおられました。そういう時に、立て看板でも良いので、そういうところも少し気をつけていただきたいです。

委員)

タウンウォッチングの時に皆さんに助けていただいて主人も非常に喜んでいました。そのことをお伝えしたいと思います。障がい者になるとなかなか外に出られないです。本当にありがとうございました。

委員)

障がいの子どものいる立場で参加させていただきました。シニアの方や目の不自由な方、いろいろな立場の方のご意見や、事業者の的確な回答も聞かせていただいて、私としてはすごく勉強になりました。障がい者、高齢者、小さい子どもさんがおられる方達が本当に住みよい町になっていくための会議だったと思います。この基本構想の案がとれて、計画が着々と進んで行ってほしいと思っています。

委員)

私は 50 日間程入院しておりまして、その間手や足が動かない、体に力が入らないというので車いすに乗ったりしました。そういう体験をした中、皆様のご意見を聞いていましたが実際自分に起こると全然違うということを感じました。今後、こう進めていけばどうかという点

について述べさせていただきます。

1点目ですが、自宅から入院先に帰るときに別府タクシーを利用しました。その際、病気であることを告げると、体を折り曲げずに乗れるワンボックスタイプのタクシーを JR 土山駅からわざわざ持ってきてくれました。配車係と運転手がコミュニケーションをとって手配してくれたのが非常に良かったです。再度お願いしたら、また同じような対応をとっていただきました。ぜひ、これを続けていただければ、非常に助かると思います。

次に2点目です。50日入院していて困ったのは、心臓の手術をしたので、体が自由に動かない。力が入らないので、引き戸が使えなかったり、ボタンが固くて押せなかったりで、なかなか大変でした。ボタンひとつつけるにしても、大きくして両側につけるとか、高い場所、低い場所両方につける、また絵ボタンをつけるといった工夫が必要だと思いました。実際、困っている方のご意見をきくと、こういうことが出てくると思いますので、そういった配慮もして進めていただければと思います。

最後に3点目です。2月4日の人権研修の中で、学校教育の中でバリアフリーの取り組みを発表されていました。この構想の中のもの、組み込まれていて良かったです。この結果を保護者の方や先生が実践したり、現場に立ち会ったりしていただくことを繰り返していくことが必要だと思いました。また最近では三世代で住んでおられる方が少ないです。高利者が思うことを子どもや孫に伝えていき、心が繋がって助け合う気持ちが広がっていくと、バリアフリーの意識の高い子どもが育つと思います。学校の中だけでなく家庭での日常の対話が必要だと思います。

進め方については、町、店舗、企業等が建物の建築を発注する際には仕様書を書くと思います。その中に各業界の規約・規定を入れますが、長く住みたいとみんなが思う町をつくるためには、バリアフリーというのはベースとなりますので、その辺の規定・規約といったものを町としてどういうことを行政指導するのかをまとめて、申請が提出されたときに、バリアフリーの考え方を盛り込んでもらうように指導する。町もバリアフリーの要望書を出すということをするれば、事前の段階でバリアフリー化が必要な箇所を見つける機会が増えると思います。こういうところを町、病院等でバリアフリーを担当している人が、目を通してフォローアップするようなことが必要ではないかと思いました。

これは長期になりますので、ものごとを進めていく段階で、いつかの時点で誰かがチェックしないとイケません。どこかがキーマンになっていく必要があります。いつ、誰がチェックするのかという体制をつくるのが必要だと思いますのでよろしくお願いします。

委員)

意見は今までにだいたい言わせていただいていますので、それに気をつけていただければいいと思います。

聞こえないということはわかりにくい障がいです。皆さんに気がつかれないことも恐らくあると思います。その辺りについてはこちらからも意見はいいますが配慮もしていただければありがたいです。ありがとうございました。

委員)

内容が盛り沢山に入ったと思います。どうかこれが、ひとつでも多く実行されることを願っています。そうすれば、もっともつ住みよい町になると思いますし、それを願っています。

それと残念ですが、来年せつかく駅の中にエレベーターがつくのに、駅の改札の外側のエレベーターが、その次の年になるというのがとても残念です。当初からわかっていたのに、どうして同時にできるようにできなかったのか。予算の関係で出来ないというのは分かっています

が、それがとても残念でした。いろいろ言いましたが、よろしくお願いします。ありがとうございました。

委員)

私自身は長年車いすを利用しているので、ある程度は危ない場所、安全な場所というのは分かっているつもりでしたが、特にタウンウォッチングでゆっくりとあらためて見たら、自分でも気がついていない危ない場所が分かっているいると勉強になりました。一日も早くそういった場所がなくなって行けばいいなと思います。

委員)

タウンウォッチングの結果、いろいろなご指摘をいただいております。道路、公園等に関して改善すべき点のご意見をいただいております。先ほど野添の歩道工事の話がありましたが、段差解消の工事を進めてきました。今後はいただいた課題をもとに来年度以降計画を立てて順次進めていきたいと思っております。

今言われたエレベーターの件につきましては、まだ用地買収が現在進行中でして1年遅れる結果となりましたが、それもまだはっきりと分からない段階でございます。1基については用地を買わなくても出来るのですが、もう1基については用地買収が必要ということで、今そちらの方を鋭意努力しているところです。

委員)

バリアフリータクシーは今現在当社には2台あります。増車予定は今のところないのですが、他社さんで導入予定を聞いておりますので、順次何台か増えていくと思っています。

播磨町近辺のタクシーにつきましては、土山駅前でも6社の協議会をつくって活動しています。中には、近いところだと嫌がる乗務員もいるようですが、もしそういうことがあるようなら協議会の方に言っていただければ指導していきたいと思っております。

タクシーを気軽に安心してご利用いただけるように頑張りますので、これからもよろしくお願いします。

委員)

高齢化社会がこれから益々進む中、当社としましてもバリアフリー対応は最重要施策のひとつと位置づけております。なかなか一度にというのは出来ない部分もあるのですが、この協議会に参加させていただきまして、皆さんの生の声をお聞きし参考になることも多々あったと感じています。少しずつでも皆様方の利便性が上がるように、交通弱者、障がい者の方が気軽に乗れるように整備していきたいと思っております。

委員)

短い間でしたが、ありがとうございました。いろいろとご意見、アドバイスをいただきましたので今後に活かしていきたいと思っております。

ただ、駅のバリアフリー化、エレベーターやトイレの改良といったものの設計がやっと出来上がってきたところですので、まだまだこれからでございます。順調に進み、補助申請等がうまくいけば来年度工事でございますので、来年度きっちりと仕事をさせていただきたいと思っております。今後ともよろしくお願いします。

委員)

皆様方の貴重なご意見を参考にしまして、今後とも道路行政に活かして行きたいと思っております。

ので、またご意見、ご希望がございましたら、町なり県土木なり、警察なり直接言っていただければありがたいと思っております。

委員)

協議会でいただいたご意見やパブリックコメントは、的確できっちりとご指摘いただいていると感じました。いろいろ議論の中でも課題は現地にあることが分かりますので、バリアフリーという観点で、今後とも町と連携しながら引き続き取り組んでいきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

委員)

来年度からいよいよ播磨町駅を基点とした重点整備地区ということで、短期、中期、長期の事業が実施されていくと思います。先ほど、ボタンひとつ、引くドアひとつにも工夫が必要だというご意見がございました。まさにそのとおりでして、なかなかバリアフリーというのは一朝一夕には片づく話ではございません。継続した取り組みというのが欠かせませんので、今後ともよろしくをお願いします。

もう一点は、心のバリアフリーということで、私共の方で先日、関西国際空港で車いすや視覚障がいの方の疑似体験をするというバリアフリー教室を行いました。それをテレビで取り上げていただきまして、「心のバリアフリー」という言葉を世の中に広めることができたと思っております。今後とも、「心のバリアフリー」という言葉を皆さんが知っているという世界にしていきたいと思っておりますので、その点も引き続き一緒に取り組んでいきますのでよろしくをお願いします。

会長)

本日が最終の協議会ということで、皆さんから一言ずついただきました。

本日、いろいろとお聞きしましたが基本構想に対する批判といったものもございませんでしたし、皆さんがおっしゃったご意見は盛り込んでいると判断できますので、最終的には「播磨町バリアフリー基本構想」として、本協議会では了承したということで確認をとりたいのですが、宜しいでしょうか？

(異議無し)

会長)

ありがとうございます。それでは、基本構想として了承されたということで、これでやっとスタートです。来年度以降、これに従いましていろいろな計画が進められて行くということですが、これらを円滑に進めて行くにはどうすればいいか。ちゃんと出来ているかどうかを見るにはどうすればいいか。実は課題も山積です。ですから、これからも引き続きご協力をいただきながら進めて行くように、事務局の方でも引き続きご検討をお願いしたいと思います。

最後に私の方から少しお話をさせていただきたいと思えます。

今まではバリアフリーの基本構想を策定するのは5,000人以上の駅が対象でした。それが国土交通省で基本方針を変え、ここに書いてありますように、3,000人以上の駅をバリアフリー化して行こうということになりました。それに則って、播磨町駅で基本構想をつくったところです。基本方針が変わってからは兵庫県で唯一です。私が思うに、これまでの5,000人以上の大きな駅を対象としてきたのとはやはり違い、非常に面白いです。今まではシステム化された駅を基準や方針に沿ってバリアフリー化して行こうという流れがありましたが、ここは非常に

地域に密着した駅です。そういう意味ではいろいろなご意見がありました。自転車が後ろからきて怖い、道が狭くて事故が多いという話も聞きました。実際にタウンウォッチングしてみても構造面で困った点があるといった話が多かったようです。また、教育、心のバリアフリーがより一層強調されるのではないかと思います。アンケート結果によれば、買い物の満足度が低いこと。そういう意味では交通の取り組みを再度考え直す必要があります。バス交通もしかり、タクシーは頑張っているというのが分かりました。こういった交通手段をもっと活用しないといけないのではないかと、その中間の手段や空白地も多そうです。そういう所にお住まいの方の不便をどう解消していくかといった町としての課題を持っていて、それを共有できたのが大きいと思います。

この会で町の課題が理解できたと思いますし、事業者もお金のない中で苦しみながらやっているという現実もあります。しかし、それならそれで知恵を出し合って、解決を探るかということも考えなければいけないですし、どうして今までそれができていなかったのか、こうやって話すことによって、こうすればバリアフリーができるのではないかと、というしくみも理解できたと思います。今までのこれでなければならぬという規制の元でやっていく話ではなく、行政の施策でも規制行政ではなく計画的な行政とでもいいますか、計画の中で考えていく。それをまちづくりの一環としてどう捉えていくかというのが、播磨町の基本構想のポイントではないだろうかという気がしています。

まちづくりをやるからには、まちづくりっぽい手法でやらなければなりません、バリアフリーの基準も日進月歩で変わりますし、今ガイドラインも見直しています。来年以降はそういう情報収集もしていきますので、お互い協力しながら良いまちにしていきたいと思います。今日が終わりではなくスタートです。スタートポイントにようやく立ったということですので、これからも宜しくお願ひしたいと思います。

では、本協議会としてはバリアフリー基本構想をつくりましたということで、事務局にお返ししたいと思います。

事務局)

どうもありがとうございました。

それでは、5回にわたりいろいろとご協議いただき、本日「播磨町バリアフリー基本構想」の承認をしていただきました。

「案」という文字が取れ、「基本構想」という形となりましたことを、この場をお借りしましてお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

以上